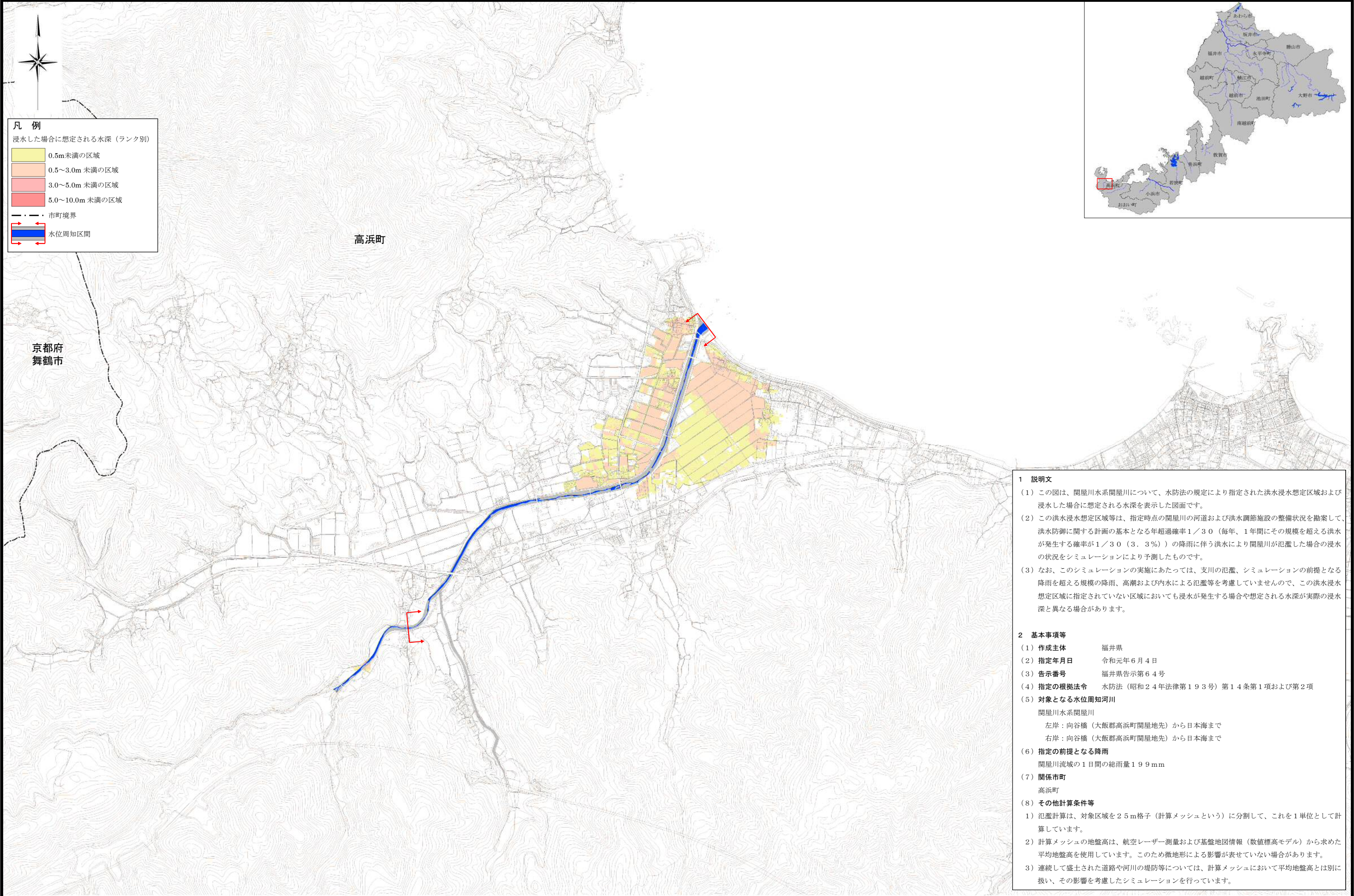


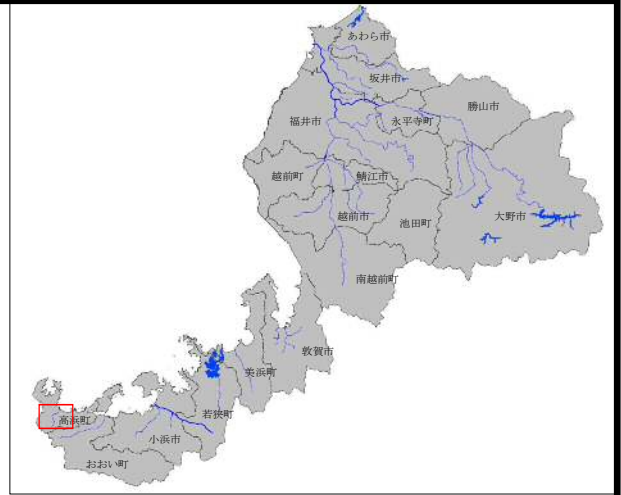
関屋川水系 関屋川 洪水浸水想定区域図（計画規模）



凡例
 浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m 未満の区域
- 3.0～5.0m 未満の区域
- 5.0～10.0m 未満の区域

--- 市町境界
 水位周知区間



1 説明文

- (1) この図は、関屋川水系関屋川について、水防法の規定により指定された洪水浸水想定区域および浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の関屋川の河道および洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3.3%））の降雨に伴う洪水により関屋川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮および内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 福井県
- (2) 指定年月日 令和元年6月4日
- (3) 告示番号 福井県告示第64号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項および第2項
- (5) 対象となる水位周知河川
 関屋川水系関屋川
 左岸：向谷橋（大飯郡高浜町関屋地先）から日本海まで
 右岸：向谷橋（大飯郡高浜町関屋地先）から日本海まで
- (6) 指定の前提となる降雨
 関屋川流域の1日間の総雨量199mm
- (7) 関係市町
 高浜町
- (8) その他計算条件等
 - 1) 氾濫計算は、対象区域を25m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。
 - 2) 計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量および基盤地図情報（数値標高モデル）から求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
 - 3) 連続して盛土された道路や河川の堤防等については、計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平30情使、第1637号）